

# めでいかすとる *Médicastre*



鶴岡地区医師会

30年 1月号

## 年頭のごあいさつ



## 平成30年 年頭のあいさつ

一般社団法人 鶴岡地区医師会  
会長 土田 兼史

明けましておめでとうございます。会員の先生方、職員の皆さんには無事新年をお迎えのことと存じます。本年もよろしくお願ひいたします。

一年前の年頭のあいさつで、新米会長の私は、28年度の医師会の諸事業が一部を除いて低調な流れの中にある、その要因の中には「構造的」としか言いようのない、医師会のコントロールの及ばないものも含まれており、平成29年度以降の事業をどう展開していくか、慎重かつ大胆な舵取りと役員・職員の叡智の結集の必要性を感じています」と述べました。しかし今年度の諸事業は、特に「慎重かつ大胆な舵取り」をしたわけでもないのに好調の波を取り戻しているようです。そのことに安堵するとともに、己れの不明を恥じているところです。

しかしそれでも一部の事業には新たな不安要素がみられ、その打開策に頭を悩ませているところもあります。難局における舵取りの難しさはこれからも感じ続けなければならないようです。

もうひとつ。医師会は行政や地域社会からの要請に応えるべく、会員の皆様に本業以外の数多くの仕事をお願いしています。思いつくままに例挙しますと、園医・学校医、産業医、警察協力医、各種健診・検診の当番医や診断医、休日夜間診療所当番医、介護認定審査会委員、介護施設の嘱託医や協力医、そして医師会役員等々……。いま表面化しつつあるのは、それらの一部において、需要に供給が追い付かなくな

りつつあるという現実です。それは需要の増大による面もありますが、供給の減少という側面も無視できません。一部の会員からは「協力できるはずなのに協力しない会員をそのままにしておくのは、頑張って協力している会員から見れば不公平だ」という声も聞かれます。それは傾聴すべき意見であり、ある意味悲痛な叫びともいえましょう。しかしながら私は、強制によってではなく、会員の先生方の善意と使命感によって支えられてきたこれまでのやり方は、やはり堅持すべきものと考えています。その上で、協力してくださる先生を少しでも増やすための努力と説得を、これまで以上に強めていく必要性を感じているところです。

私の会長の任期は余すところ数か月となりました。自分の力不足を思い知らされることの多い一年半でしたが、もしご支持を頂けるのでしたら、もう一期この仕事を継続させていただきたいと考えています。

皆さまのさらなる応援と叱咤激励を切にお願いするとともに、平成30年が皆さまにとって幸多き年になることを祈念して年頭のあいさつといたします。



年頭のごあいさつ



## 新年のご挨拶と本年の当院の課題

鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院  
院長 武田 憲夫

鶴岡地区医師会会員の皆様、職員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。旧年中は、当院運営に関して、色々とご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

始めに、悲しくも辛いご報告になります。昨年12月19日、当院医師、内科科長梅津尚男先生が急逝されました。12月12日未明、就寝中に意識障害で発症、荘内病院急患室に救急搬送されました。意識が戻ることなく、亡くなられました。広範な脳幹出血でした。前日まで病院で通常の仕事をされ、11日夜は奥様と先生のお誕生日のお祝いの食事をし、その夜の発症でした。ほとんどの職員にとってお別れする間もなく、発症から1週間ほどのご逝去でした。残された我々職員にとりましては、全くの寝耳に水の出来事で、驚き、悲しみと共に、なんとも無念でなりません。とりわけ奥様はじめご家族様のお悲しみは、想像するに忍びなく、お慰めの言葉もありません。

ご葬儀は、梅津先生の生前からのご希望で、神式にて行われました。荘内神社の宮司様らが務められ、12月21日(木)通夜祭、22日(金)、葬場祭、直会がしめやかに執り行われました。土田会長はじめ医師会の諸先生方、事務局の皆様のご列席、ご支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。また、治療、看護に昼夜を問わず専心くださいました荘内病院の医師、看護師、

職員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

ところで、本年は、当院にとりまして様々な点で岐路に立つ年と考えます。医師の補充は以前からの課題でしたが、ここにきて残った2人の医師に更なる過重な負担がかかるることは避けられず、医療の質の維持、向上には医師の補充が喫緊の課題となり、従来から行ってきた医師募集を更に推し進めるとともに、鶴岡地区医師会土田会長、小野、福原両副会長、医師会事務局の方々と、今後の方策を検討しているところです。また、今大切なことは、この厳しい状況を乗り越えるべく、病院全職員が一致団結し、協力して助け合い、前向きに、患者さんに信頼される、安心・安全な医療推進に力を合わせ努力して行くことです。

2016年9月に、将来の山形県の医療需要と必要病床数を示し、近い将来目指すべき医療提供体制を実現するための施策を内容とする「山形県地域医療構想」が策定されました。

団塊の世代が後期高齢者の75歳以上を迎える2025年問題に向けての病床の整理は、この「山形県地域医療構想」に則り、庄内2次保健医療圏、庄内南部地区での議論が本格化します。その中で、当院の病床、特に第2病棟、39床の医療療養病床をいかなる形にするかが、当院としては大きな課題になります。この春に行われます、診療報酬の医療・介護同時改訂の内容を踏

まえて、1~2年内には決めて行く必要があります。さらに、今国が医療システムとして推進している、「地域包括ケアシステム」の構築に、当院がいかなる形で協力、対処して行くべきかを、検討する事も重要な課題になります。「地域包括ケアシステム」は、病院周辺の住民の方々に、病院がどう係わって行くかを要求されています。当院はこれまで、リハビリテーション病院として、地域の皆様への直接的な関与は行ってきませんでした。「地域包括ケアシステム」に於いて、住民の健康管理維持にリハビリテーションが重要な役割を果たすことが示されており、当院のリハビリテーションのパワーを、地域住民の健康維持、推進に向けて提供することを検討すべきと考えます。平成28年8月に策定され、当院が規範とすべき「新公立病院改革ガイドライン」の中に、「中小規模の公立病院にあっては、在宅医療に関する当該公立病院の役割を示す、住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な機能を示すなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明確化すべき」と謳われています。

2018年~19年にかけ、山形県病院協議会のリハビリテーション専門部会の当番病院に当院が指名され、2018年6月23日(土)に、当院主催で、「地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーションの役割と問題点」という主題でシンポジウムを組む予定で計画を進めています。この議論の中から、当院の、そして山形県のこれから地域医療の方向性を検討するための示唆が得られるのではないかと期待しております。多くの職員の参加をお願い致します。

次に平成29年度から始められています、当院の大規模改修についてご説明致します。

当院は、開院当初と比べ、職員数も増え、医

療、看護、リハビリテーションそれぞれが、より専門化、レベルアップがなされています。また、リハビリテーション病院に求められる役割も、以前より高度な、より重症患者に対応出来るよう、また多面的機能を持つよう要求されて来ています。これまでの病院の施設は、手狭かつ老朽化してきており、医療の進歩に追いつくことが徐々に困難となってきており、患者さんにも、職員にも大きな負担、ご不便を掛けてきています。新時代のリハビリテーション病院としての役割が少しでも果たせるよう、拡張、インフラの整備が行われます。平成29年度は、冷暖房設備の交換、厨房の配水管の改修、エレベーターの改修、ナースコールの交換などが行われています。平成30年度以降に関しては詳細は未確定ですが、狭隘化している患者食堂の整備拡張、リハビリテーション訓練室の整備拡張、デイケア関連の整備等が順次行われる予定です。また、近い将来の電子カルテ化を視野に入れ、狭隘化しているナースステーションの拡張も検討いただくよう、鶴岡市に要求致しました。

この一連の工事期間中は色々とご不便、ご迷惑をお掛けすると思います。また、工事車両の出入りなどで、屋外でのリハビリテーション、患者さんの散歩などに際してより一層の注意が必要です。職員の皆様の、患者さんの安全に向けたより一層の注意喚起をお願い致します。





## 新年の抱負（年男・年女）

**長島 早苗**（宮原病院）



60歳の時からあっとい  
う間のまた亥年を迎えま  
した。鶴岡で仕事をする  
こと35年目になります。  
その時々で自分の出来  
ること、要望されたこ  
と、しなければならない

ことはこなしてきたつもりです。

でもやりたいことはやり残しているようにも  
感じています。体力的にも、そろそろやりたい  
ことを実現していくことを考えてペースダウン  
する時期なのでしょうか。

内科診療の現場では、高齢者の方々の医療と  
介護の境界が難しくなっていると感じる今日この頃です。

**中村 秀幸**（中村内科胃腸科医院）



今年で開院24年、「少  
年老易く学成り難し」と  
いう戒めがありますが、  
これからも学ぶべきこ  
と、わくわくすることが  
山積みです。お楽しみ  
はこれからですよ。犬

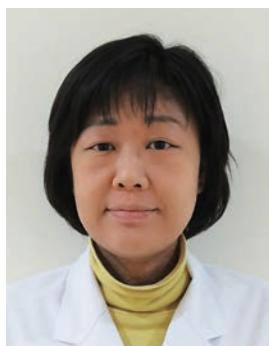
(健) 康で、ワン！ダフルな年でありますよう  
に。

**五十嵐 敬郎**（鶴岡市立荘内病院）



荘内病院に赴任して3  
回目の年男を迎えた。  
いつまでも若くない  
ことは自分が一番感じて  
いるところですが、元気  
を出せるところは頑張っ  
て体調に気をつけて歩調  
を整えてやっていきたいと思  
います。今年もよろしくお願  
いいたします。

**南部 知子**（荘内地区健康管理センター）



早いもので今年は年  
女。これまでの先生方の  
コメントのように、この  
年になると色々体にガタ  
が来て年齢を感じること  
が多くなります。今年は  
老化のスピードを抑えて  
健康で明るく過ごせればと思っています。



日時：平成29年11月25日(土)  
場所：いおり火の里 なの花ホール

## 第11回緩和ケア市民公開講座 「がんに寄り添う家族の想い」からのメッセージ

庄内緩和ケア市民公開講座グループ 長島 早苗

今年の第11回緩和ケア市民公開講座は、去る11月25日（土曜日）三川町いおり火の里「なの花ホール」に於いて終活ジャーナリスト金子稚子氏を講師に迎え開催されました。

自分が「がん」と告知されたら、あるいは家族が「余命は」と言わされたら？ そんなときの気持ちをイメージし、がん患者さんや家族の方々に寄り添い支える地域での仕組みや取り組みを伝えるメッセージを発信しよう。タイトル「がんに寄り添う家族の想い」はそんなスタッフ全員の気持ちを込めたものでした。昨年は、タレントの小西博之氏自身のがん体験談で「生きている喜び」と、がんイコール死ではないとの熱いメッセージでした。

今回は、第1部は金子稚子氏が演者であり、がんで若くして志半ばで亡くなられた無念の想いを言葉に表わし書籍にし、奥様に託された夫金子哲雄氏の闘病がテーマでした。金子氏は、本来なら重い「がんと死」という言葉を繰り返し講演の中で表現されました。故人の一番身近な奥様の圧倒的な力強い声で、大切な人の死に立ち会った経験からた「だれもがいずれ死を迎える、死に方はその人の生きざまである」との言葉は聞いている我々の胸に素直に響きました。死と向き合い混乱してもがくことは当たり前で、初めて体験することであるので辛さ、苦しさ、不安は誰からも教えてはもらえないこと。だから辛いとき、不安なときは声に出して身近な誰かに気持ちを話し、どんな生き方をし



たいか、どんな死を迎えるかを話すことは必要な事と。医療者はがん患者さんと距離をとり、冷静に病状を説明する事が必要と思いがちであるが、時には肩にそっと手を添えて、目を合わせ、やさしく言葉を交わす事、即ち傾聴の姿勢こそが、本当の意味での気持ちに寄り添うということだと共感する講演でした。

第2部は講師の金子氏を交えて「ひとりじゃないよ、地域で、みんなで」のタイトルで座談会形式で始まりました。1部とは雰囲気ががらっとかわり、テレビ番組「徹子の部屋」をイメージさせるソファの配置で5名の方がゆったりと座り、和やかな対話が始まりました。県立こころの医療センター看護主査の三原美雪さんの穏やかで語りかけるような司会進行で次々とお話を進みました。まず、ご自身ががん体験者であり、また現在ご家族のがん闘病を支えている体験とお気持ちをピンクリボンTsuruoka代表の瀬尾美穂さんが、淡々と述べられました。若くして20代で「がん」と告知された時に当時の

職場を退職し、情報の無い中で小さなお子さんを抱えて感じた戸惑いや不安など、またご両親や周囲の方に支えられたこれまでの重い体験を、笑顔で時にはユーモアを交えながら語られました。瀬尾さんは、「情報は待つのではなく、自分から発信し得ていく姿勢が必要」と強調されていました。ご自身のがんを乗り越えてきた10数年の道のりを想い強い感銘をうけました。また、がん患者ご本人の不安や支える家族へのサポートの立場からは、訪問看護ステーションハローナースの斎藤典子さんが、在宅でのがん患者さんへの支援や関わりを、荘内病院緩和ケア認定看護師の阿部美和子さんが、病院治療上の入退院などの医師や多職種との連携や情報提供などを、判りやすく説明しながら対話が進みました。この地域全体でがんに寄り沿い支えるシステムの存在を会場の皆様に理解いただける内容でした。

最後に、司会の三原美雪さんからの会場へのまとめのメッセージで、「医療・福祉従事者はもちろんのこと、家族が、友人が、職場の人が、地域の人が、みんなが居るから。困ったときは一人で悩まないで声を出して！」と、力強く発声。テーマである「ひとりじゃないよ、地域

で、みんなで」にまとめられて終了しました。今年度も緩和ケア市民公開講座が、関係各部署の方々のご協力で盛大に終了する事ができました。代表鈴木聰先生はじめ緩和ケア荘内プロジェクトのスタッフ一同から皆様に深く感謝申し上げます。

さて、我々市民公開講座グループは、早速もう来年度の企画に向けてスタートしております。来年度は、新しくオープンした「荘銀タクト」を会場に押さえました。何か、これはというゲストや企画がありましたら、ぜひ私共市民公開講座スタッフにご連絡ください。



## 精神保健福祉事業功労者厚生労働大臣表彰

この度 崇えある表彰を受けられました。  
誠におめでとうございます。

武田医院  
武田 晶子 先生

長年にわたり精神保健福祉の向上に寄与された功績が認められ、厚生労働大臣より表彰されました。  
(10月20日授与)

## 故 梅津尚男先生のご冥福をお祈り申し上げます。

平成29年12月19日ご逝去 享年74歳

### 弔辭

梅津尚男先生の御靈前に、病院職員を代表し、謹んでお別れの言葉を申し上げます。

この様な形で、この様に突然、梅津先生とお別れをしなければならなくなるとは思いもよらず、この度のご逝去、ご病気とはいえ、私にとりましても、病院職員にとりましても、辛く、悲しく、そして無念の思いでいっぱいです。でも、この思いは、奥様、ご家族の方々にとりましては、なお一層のものとお察し申し上げます。

梅津先生と最後に私が言葉を交えたのは、私が新潟出張の時の12月10日、日曜日朝の、電話のやりとりでした。それは先生のご病気発症前日のことです。この日、私の患者さんの具合が悪くなり、看護師からの電話報告をもらい、それを受けた当直の梅津先生に連絡を取った時でした。状況の改善が難しそうなので、莊内病院へ送ってくださるよう依頼し、電話を切りました。その後、新潟の会を退席し、急いで「いなほ」で帰りましたが、鶴岡に着いた時は15時頃になっており、患者さんは莊内病院に送られた

と病院からの報告を受け、ホッとしたところでした。その後、カルテで患者さんの病状を見たところ、梅津先生が前日の12月9日、患者さんの発熱を受け、緊急で胸部レントゲン写真を撮り、容態をチェックし、翌10日、日曜日にも再度胸部レントゲンを撮り、緊急の血液検査を指示し、病状をチェックしていた事が分かりました。梅津先生は日頃から、派手な動きも、派手な言動もありませんが、このように、やるべきことをきちんとこなしてくださいました。

病棟で胸部レントゲン写真を撮り、所見がありそうだが私では判断できない時、梅津先生にお願いコードをすると、ほとんどの場合直ぐにモニターで写真を見て、所見を教えてくださいました。疑問のある時は、時にわざわざ私の病棟に来られて質問をして、所見を述べてくださいました。エコーが必要な時も、先生にお願いすると、では何時にと直ぐに時間を指定して、検査をしてくださいました。当院の、老朽化し性能の悪いエコーを、あれこれと工夫しながら、それでも貴重な情報を教えてくださいました。来年度、ようやく新しいエコーが入る事が決まり、梅津先生と喜んでいたのですが、放射

線診断専門医の梅津先生が、それを利用して診察することは叶わなくなってしまいました。

一昨日、病院の売店に行った時、売店のおばちゃんが、梅津先生は売店を沢山利用してくださいましたんですよと、涙ぐんで私に話してくれました。当院に、小さな売店がありますが、大病院ではないので患者さんも多くなく、職員も少なく、当然赤字経営です。それでも、売店が無いと皆が困るので、無理を言って存続して貰い、院長名で職員に利用をお願いしていました。梅津先生はそれに応えて、アイスやお菓子などを買って職員の労をねぎらって配り、売店の売り上げアップにも協力してくださっていました。家から持参の、入れ立てのコーヒーを、夜勤で疲れた職員に配っていましたとも聞いております。

このように、梅津先生は決して派手なことはなさいませんが、低音でボソボソ言いながら、いろいろなところで地道に、ご自分流、梅津流の生き様、医療をなさっていたと感じております。学生時代、先生が学生運動でリーダー的な活躍をされていたと聞いていました。今、その派手さはありませんが、鶴岡の地で、奥様、ご家族を守り、育み、湯田川温泉リハビリテーション病院で、先生流の素敵な医療を、地道になさっていたことは、お付き合いは短い私が、心に焼き付いています。

梅津先生がいらっしゃらなくなったことによる病院のダメージは、ボディーブローのように今後じわじわ効いてくるかもしれません、この病院が、高齢化社会に適応してより進化し、患者さん、地域の皆様に信頼され、より愛される病院になるよう、職員皆で協力し、頑張ることを先生にお誓いし、弔辞とさせていただきます。

梅津先生、長い間有り難うございました。静かにお休み下さい。

2017年12月22日

鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院

院長 武田 憲夫





めでいかすとる  
表 紙 集

写真、絵画、etc… 医師会総務課まで

## 編集後記

新年おめでとうございます。今年は雪がしんしんと降る鶴岡らしいお正月を迎えるました。皆様には穏やかで良い年を迎えられたこととお慶び申し上げます。今年は戌年です。年男、年女の先生方には抱負を語っていただきました。会員の皆様も一緒に目標に向かい駆け出してくださいたいと思います。

今年の医療分野における大きな予定として診療報酬と介護報酬の同時改定、第7次山形県医療計画の策定、新専門医制度の開始、医療分野における働き方改革案など次々と改定、改善と改革案が示されていくものと思われます。中でも診療報酬は全体としてマイナス改定ですが本体部分は0.55%増加と報道されています。本体部分の増加についてはホッと一息つけるかなと思いますが、診療報酬上の加算が取れるような医療の提供が必要になると言われております。第7次医療計画では地域医療構想を踏まえた計画が出されるわけですが在宅医療の推進と病床機能分化の明確化がはっきりと打ち出されます。地域医療構想は病床削減が大きな目的ではないと言われておりますがどうなるでしょうか。色々と困難な問題が山積しているわけですが“犬も歩けば棒に当たる”的な策にならないよう、よい医療の提供という目標に向かってダッシュ出来たらいいなと思います。会員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたします。本年もよろしくお願い申し上げます。

(三科 武)

編集委員：三浦道治・小野俊孝・福原晶子・三科 武・佐久間正幸・木根淵智子・渡邊秀平

発行所：一般社団法人鶴岡地区医師会 山形県鶴岡市馬場町1-34

TEL 0235-22-0136 FAX 0235-25-0772 E-mail ishikai@tsuruoka-med.jp

ホームページにも掲載しております [鶴岡地区医師会](#) URL <http://www.tsuruoka-med.jp>